

長崎県職員を募集します！

《社会福祉（心理）》

別日程で実施される県職員採用試験（社会福祉等）と併願が可能です。

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 採用職種 | 社会福祉（心理） |
| 2 | 採用時期 | 令和8年4月
※採用可能者はそれ以前に採用する場合があります。 |
| 3 | 採用人員 | 2名 |
| 4 | 勤務箇所と
職務内容 | こども・女性・障害者支援センター、保健所、本庁等において
主に心理判定、相談等の業務に従事 |
| 5 | 応募資格 | ①平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
②日本国籍を有する方
③地方公務員法第16条に該当しない方
④学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した方又は令和8年3月末までに卒業見込みの方

※地方公務員法第16条に該当する方とは
・ 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・ 長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 6 | 給与等 | ①給料月額
初任給は採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮されます。
また、昇給は原則として毎年1回行われます。
②諸手当
期末手当、勤勉手当（年2回）：合計4.60月（令和7年4月1日時点）
その他、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などを各手当の支給要件に応じて支給。
【例】大学4年・新卒（22歳）の例
○ こども・女性・障害者支援センター勤務（児童福祉司）の場合
月額233,200円（※）＋諸手当
（※）令和7年4月1日現在の給料月額のほか、児童福祉司に係る給料の調整額を含めて算出した額。 |
| 7 | 試験の方法 | 【一次】教養試験及び専門試験（五肢択一式による筆記試験）、
適性検査、論文試験※
【二次】面接試験
注）※適性検査、論文試験は、一次試験で実施しますが、
二次試験として評価します。（一次試験合格者のみ採点します。） |
| 8 | 試験日時 | 一次試験：令和7年10月19日（日）9：40～（受付9：00～）
二次試験：令和7年11月16日（日）（予定）
※二次試験は、一次試験の合格者を対象に実施します。 |
| 9 | 試験場所 | 一次試験：長崎県庁3階会議室（受付場所：本庁3階エレベーター前）
二次試験：長崎県庁内会議室（一次合格通知でお知らせします。） |

10 申込方法（電子申請（インターネット受付）のみ）

- ①長崎県電子申請システムを利用して、インターネット経由で申し込んでください。
（https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_initDisplay）
10月9日（木）24時の申請まで受け付けます。



② 提出書類

一次試験の際に、以下の書類を提出してください。

（イ）写真（縦 4.0 c m × 横 3.0 c m）

（ロ）最終学校卒業（見込み）証明書

（ハ）心理学の所定の課程を修めたことを証する書類（例：成績証明書、単位取得証明書等）

※大学院を卒業（見込み）の場合は、大学（学部）と大学院の両方の証明書類が必要。

- ③ 募集期間 令和7年9月13日（土）～令和7年10月9日（木）まで〔必着〕

※ 受験票は発行しないのでご了承下さい。

◎その他不明な点がありましたら、長崎県福祉保健部福祉保健課へお問い合わせ下さい。

T E L 0 9 5 - 8 9 5 - 2 4 1 0

[長崎県職員採用](#)

[検索](#)